

学びのアップデート

令和2年9月11日
第2号
東京都教育庁総務部
教育政策課

「学びのアップデート」では、Society5.0に向けて、一人一台端末の活用のための実践事例を紹介していきます。本号では、都立本所高等学校において実践した、5～6月の臨時休業中及び分散登校期間中のオンライン学習について紹介します。

都立本所高等学校は、東京都教育委員会より平成29年度から3年間「アクティブラーニング推進校」の指定を受けていました。新学習指導要領や大学入試改革の動きを踏まえ、生徒が主体的に学ぶ「アクティブラーニング」の視点に立った授業に取り組み、「探究」をテーマに学校全体で授業改善を行っています。

都立本所高等学校の事例 「オンライン学習×『探究』」

オンライン学習の実施における取組状況

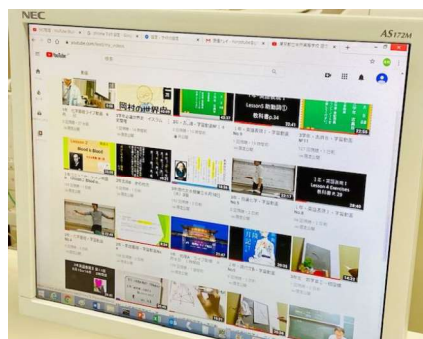
- ・臨時休業に伴い学習支援サービスを活用し、課題の配信や回収を実施
- ・5月1日に、全教員でZoomとYouTubeの研修を行い、双方向型同時配信の取組を開始
- ・進路ガイダンスや保護者会をYouTubeのライブ配信及び動画配信

実践事例① 家庭学習における動画配信の活用

分散登校時において、その日に登校しない生徒に対して、YouTubeのライブ配信や動画配信を行い、自宅で学習できるようにしました。



YouTubeライブ配信の様子 「1年 化学基礎」



YouTubeの学校専用チャンネルには、210本の動画をアップしました。
(6月11日時点)

とうきょうの情報教育 YouTube チャンネル
実践編1「オリジナル動画の配信」

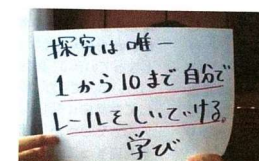


実践事例② 学びに向かう力を育む「探究的な学習」

臨時休業中及び分散登校期間中に、「探究」についてオンラインでガイダンスを行いました。3年間を通して生徒の主体的に学ぶ力を育み、社会を切り開くために必要な九つの力（思考力、表現・発信力、創造力、マネジメント力、協働力、情報収集・活用力、自らを変える力、やり抜く力、市民性）を身に付けるカリキュラムです。

都立本所高等学校では、「探究」をテーマに学校全体で授業改善に取り組んでおり、**オンライン学習においても**、学習者一人一人が課題を自分事として捉え、主体的に学ぶ、**学びに向かう力を発揮**することができました。

都立本所高等学校の探究の詳細



「探究」についてのオンラインガイダンスの様子

実践を通して

学習環境や学習内容等に応じて、適したICTツールを選択し、子供たちの学びを止めないために実践を続けた結果、以下のような活用が見られました。

(1) 多くの教員は、YouTubeでプレゼンテーションソフトを活用した動画配信をしていました。



※教員の顔が見えると視聴回数が増える傾向が見られました。

(2) YouTubeライブ配信型では、生徒はチャット機能を活用していました。



※チャット機能を活用することで、リアルタイムでコミュニケーションを図ることができました。

とうきょうの情報教育 YouTube チャンネル
実践編2「プレゼンテーション動画を作ろう」



成果と今後の方向性

- ・目的や実態に合わせ、適したICTツールを選択し、組み合わせるなど、工夫しながらオンライン学習を実施することにより、緊急時でも生徒の学びを保障することができました。
- ・今後は、都立本所高等学校の特色でもある探究的な学びとオンライン学習のよさを組み合わせながら教育活動を行っていきます。